

TOP page

資料室

イベント情報

講師を探す

Worker's 広場

関連リンク

資料室



HOME | 資料室 | 一般教養 | 労働関係法 | 職場と労働法 2 活動編 (9) 退職・解雇について⑨

労働組合

労働者福祉・共済

一般教養

社会保障

労使トラブル法律相談Q&A

労働関係法

経営全般

人間関係とコミュニケーション

ライフプラン

男女共同参画

公務員関係法

日朝の歴史

7つの習慣

中東の歴史

ボランティア活動

環境活動

社会貢献活動

自己啓発

生涯学習

外交・防衛問題

資本論

職場と労働法 2 活動編 (9) 退職・解雇について⑨

リストラ(整理解雇)について

企業倒産の危機(経営不振)、事業の再構築(リストラ)等の場合に行われる解雇です。整理解雇は多数の労働者を一斉に解雇することですから、労働者の生活をはじめ、社会にも不安を与えることとなります。

このようなことから、整理解雇の有効要件が、裁判を通じて確立してきました。

整理解雇の4要件と言われるもので、

- ① 整理解雇をする経営上の必要性があること。
- ② 整理解雇を回避するための努力を十分尽くしていること。
- ③ 解雇対象者の選定が客観的に合理性があること。
- ④ 従業員や労働組合に対し、十分な説明を行い、協議を尽くしていること。

が必要です。

したがって、整理解雇前に、「役員報酬のカット、管理職の賃金カット、賞与の全削減、新規採用の中止、残業・休日出勤の取りやめ、一時帰休、パートや嘱託社員の解雇、希望退職の募集などの対策が講じられることが必要です。

いづれにしても、このような場合は労働組合との協議なくして対応できませんから労働組合の問題意識・力量、役員のリダーシップなど高度な力が要求されます。



労働組合はその組合員を第一に考えることは当然のことですが、雇用や解雇は労働組合がない企業、労働組合があっても中小弱小の企業に多く問題が発生します。今日の社会の風潮よろしく、他聞せずの態度は、結局自分たちの条件低下を招いていると知るべきです。

連合は「力と政策」を掲げ発足しました。力とは団結であり、政策とはビジョンであり、雇用や解雇のあり方を労働者の視点から具体化するものです。

今、労働組合はこの力・政策ともに停滞劣化の方向を向いていないか自己点検を行なうことです。そして「組織は人なり」です。

次代・時代を担うリーダー、人材の育成が求められています。

日々新たな対応が求められるスピード時代だからこそ必要なことです。

協議・交渉力の質的向上もこのような人材育成を通して創られていきます。

直接的ハウツーもので対処できる内容ではありません。

労働運動の原点に帰って捉えることが重要だと考えます。

教育カリキュラム

日本国憲法

傾聴

語り部スキル

🔍 キーワード検索はこちら

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

Worker's Library 会員登録
お申し込みはこちらです。

>>一覧へ戻る

🔍 サイトマップ 🔍 このサイトについて 🔍 個人情報保護の取組みについて

🏠 ページTOPへ

TOP page

資料室

イベント情報

講師を探す

Worker's広場

関連リンク

Worker's Library 静岡で働く人のための資料閲覧サイト
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE **【ワーカーズ・ライブラリー】**

Copyright© WORKER'S LIBRARY All rights reserved.